

平成28年度分
西郷村教育行政の点検及び評価報告書

西郷村教育委員会

＜目 次＞

1	目的	1
2	法的根拠	1
3	実施方法	1
4	点検及び評価の対象年度	2
5	点検及び評価の方法と経緯	2
6	点検及び評価の基準	2
7	西郷村教育委員会の基本施策	3
8	学校教育課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価	3
	(1) 目標を達成できた施策(A評価)	4
	(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)	5
	(3) 目標達成に改善を要する施策(C評価)	6
	(4) 見直しを要する施策(D評価)	6
9	生涯学習課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価	7
	(1) 目標を達成できた施策(A評価)	7
	(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)	9
	(3) 目標達成に改善を要する施策(C評価)	10
	(4) 見直しを要する施策(D評価)	10
10	教育委員会の事務事業の点検及び評価	10
	(1) 目標を達成できた施策(A評価)	10
	(2) 目標をおおむね達成できた施策(B評価)	10
11	教育委員の活動状況	10
	(1) 教育委員会の組織	10
	(2) 会議・行事等の開催状況	11

西郷村教育行政の点検及び評価について

1 目的

西郷村教育委員会は、保護者や児童・生徒の信頼にこたえるため、基本施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や今後の取り組みの方向性を明らかにすることにより、教育行政のより一層の向上を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、さらに公表することにより、村民に信頼される教育行政を推進する。

2 法的根拠

平成 19 年 6 月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の行政の執行状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられた。

第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施方法

(1) 点検及び評価は、毎年度策定する「西郷村教育委員会の教育行政基本計画」に掲げられた「基本目標の重点施策」について行うこととする。

(2) 点検及び評価は、当該年度の施策や事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を明らかにするものとし、毎年 1 回実施する。実施方法は、教育委員会の職員による「内部評価」を行い、学校教育、生涯学習関係者による「外部評価」を行うこととする。

(3) 教育に関し学識経験を有する者の、「第三者評価」を受ける。

(4) 教育委員会は、上記の点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに公表する。

4 点検及び評価の対象年度

平成 28 年度

5 点検及び評価の方法と経緯

(1) 教育に関する事務の点検及び評価に関する規則（平成 20 年 4 月 1 日）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項、第 2 項の規定により、西郷村における教育行政の点検及び評価に関する規則を制定した。

(2) 学識経験者に対する第三者評価委員の委嘱

点検及び評価をするにあたり、3 名の第三者評価委員を委嘱した。

- ・宮崎 康之 西郷村在住（国立那須甲子青少年自然の家所長）
（任期：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）
- ・大山 郁 白河市在住（元熊倉小学校長）
（任期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）
- ・筒井 鈴枝 白河市在住（前西郷村まきば保育園長）
（任期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

(3) 内部評価及び外部評価の実施（実施期間：平成 29 年 1 月～平成 29 年 5 月）

- ・内部評価……教育委員会の職員が、自らの基本施策や事務事業の内容について点検及び評価を行った。
- ・外部評価……学校、PTA 関係者・学校評議員、社会教育委員、文化及び体育関係団体の委員などが点検及び評価を行った。

(4) 第三者評価委員会

①第 1 回第三者評価委員会（平成 29 年 7 月 10 日）

内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、その内容を説明し、第三者評価委員会からの意見を聴取した。

平成 28 年度分西郷村教育行政の内部・外部評価について説明した。

②第 2 回第三者評価委員会（平成 29 年 7 月 18 日）

第三者評価委員から報告書の内容・形態について、最終的な意見を聴取した。

6 点検及び評価の基準

評価の基準は、項目ごとに次の 4 段階とする。

- A：目標を達成できた（90～100 点）
- B：目標をおおむね達成できた（60～ 89 点）
- C：目標達成に改善を要する（30～ 59 点）
- D：施策の見直しを要する（0～ 29 点）

7 西郷村教育委員会の基本施策

西郷村では、平成 28 年度の教育の基本理念を昨年度から引き続き「自立と共生」と定め、基本目標を「可能性」と「かかわり」と「生きがい」を大切にしたい人づくり、として目標の実現のため、基本施策を 6 本の柱として、重点施策を定め事業を実施した。

【基本施策】

(1) 「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の整備と充実
- ②学習機会・学習情報・学習相談の充実
- ③青少年健全育成事業の推進
- ④公民館活動の充実

(2) 「生き抜く力」を育み、「可能性」を実現する幼稚園教育、学校教育の推進

- ①「豊かな人間性・社会性」を育む教育の推進
- ②「学習意欲、学習習慣」の育成と「確かな学力」の向上
- ③チャレンジする意欲を喚起し、達成感を実感できる教育活動の推進
- ④「時代に対応した教育」と「開かれた学校づくり」の積極的推進
- ⑤「健康といのちの大切さ」を学ぶ学校安全・保健・体育の推進
- ⑥幼稚園教育の充実
- ⑦特別支援教育の充実
- ⑧計画的な食育の推進と特色ある学校給食の実施
- ⑨教職員自らの資質向上

(3) 「かかわる」喜びを実感するスポーツや芸術・文化活動の継承と振興

- ①生涯スポーツ、競技スポーツの振興
- ②芸術・文化活動の継承と振興

(4) 「人づくりの原点は家庭」を基本に、みんなで見守り、みんなで育む教育の推進

(5) 安全・安心に配慮し、社会の変化やニーズに対応した教育諸施設などの整備充実と活用

(6) 各種会議の充実と事務の適正な執行

8 学校教育課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価

学校教育課に属する基本施策については、

- ①「生き抜く力」を育み、「可能性」を実現する幼稚園教育、学校教育の推進
- ②「人づくりの原点は家庭」を基本に、みんなで見守り、みんなで育む教育の推進

③安全・安心に配慮し、社会の変化やニーズに対応した教育諸施設などの整備充実と活用

の3項目を掲げ、事業を実施した。

学校教育課では、学校等教育施設の放射能対策について引き続き実施し、各学校、幼稚園の安全安心な環境づくりに努めた。また、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育、人権教育の公開授業なども実施し各学校も道徳の教科化に向けての研修が進められた。学校給食については、食材並びに給食1食分の事前検査を実施して安全な給食を提供し、その結果を毎日公表した。

施設については、小学校の教室の照明をLED化にすることにより教室も明るくなり、学習環境を整えることができた。

評価の結果は、「目標を達成できた」事業が10件、「目標をおおむね達成できた」事業が17件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業はなかった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

(1) 目標を達成できた施策 (A評価)

① 幼保・小・中・高をつなぐ教育の充実

幼稚園、保育園、小学校、中学校の縦横の連携を強化し、義務教育終了後の進路実現を見据えながら、幼児・児童・生徒の知力、心力、健康・体力を高めるための様々な取組を充実させてきた。各種協議会や研修会で共有が図られた事項については、各学校・園において実践に努めてきた。

② 西郷村特別支援教育連携協議会の充実と学校交流の推進

「西郷地区特別支援連携協議会」を2回開催し、県南教育事務所や西郷養護学校の先生方にご助言をいただきながら、長期的な視点での的確な支援を行うためのよりどころとなる「個別の教育支援計画」の作成と活用について、研修を深めることができた。

③ 「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供 (新)

マクロビ給食の特徴である、胚芽米(西郷産コシヒカリ)と国産雑穀をブレンドした主食、主菜副菜には地元産の野菜、豆などの食材を使用し、和食を中心に偏った栄養バランスの改善や、発達段階における適切な量の給食を提供してきた。

食物アレルギーの対応は、保護者と面談を行い、学校と連携を図りながら安全を最優先させたアレルギー対応食の提供を行った。また、放射能対策については

検査を提供日数分実施するとともに、希望のある学校からの放射性物質検査の見学対応など、安全、安心な給食の提供をしてきた。

④ 小田倉小学校、⑤羽太小学校教室照明改修工事及び⑥西郷第一中学校教室ロッカー改修工事（新）

特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助事業を活用して、小田倉小学校、羽太小学校の教室で、照度基準を満たしていない照明器具等をLED化に改修し、教室室内も明るくなり、児童達の学習環境を整える事ができ、省エネ化にもなった。また、西郷第一中学校の教室ロッカーが狭くて、セカンドバック等を収納することができない状況だったので、今回改修工事を実施し収納環境が改善された。

- ・小田倉小学校 普通教室 21 教室、特別教室 6 教室、他 6 室
- ・羽太小学校 普通教室 6 教室、特別教室 6 教室、他 8 室
- ・西郷第一中学校 普通教室 13 教室

< A評価のその他の施策 >

- ⑦環境構成の工夫による遊びの充実（新）
- ⑧家庭・地域との連携による幼稚園教育の充実
- ⑨学校、家庭と連携した食育の推進
- ⑩学校適正規模・適正配置の検討

(2) 目標をおおむね達成できた施策（B評価）

① 学校事故と不祥事の根絶

校長・園長会や教頭・副園長会で必ず話題として取り上げ、その内容をふまえてつつ各学校・園において教職員の意識を高める具体的な取組を行ってきたことにより、学校事故や教職員の不祥事を防ぐことができた。交通事故は数件あり、そのほとんどが軽微な被害事故であったが、絶無を期したい。

② いじめ、不登校のない学校づくり

「いじめ防止基本方針」に基づき、各学校がいじめのない学校づくりに取り組んできたが、小さなトラブルやいじめの芽のようなものはどの学校でも確認された。いじめを認知した後は丁寧に対応してきたが、今後も日常の観察やアンケート等により、早期の発見と対応に努めたい。

③ 外国語教育の充実

A L T 2 名を計画的に配置し、生きた英語に慣れ親しんだりコミュニケーション

ン力を高めたりする機会を設け、授業の充実に努めてきた。ALTに頼りすぎるのではなく、アシスタントとしての効果的な活用が図られるよう、研修のあり方を工夫していきたい。

④ 肥満傾向を持つ児童・生徒への健康指導の実施

「ヘルシーにしごう」と称した健康教育において、歩数計の活用や定期的な体重測定、保護者との個別懇談などの取組を行い、肥満傾向の改善と肥満予防の意識化に努めてきた。生活習慣に関しては、学校で取り組めることに限界があるので、家庭との連携をさらに強化していきたい。

⑤ 個に応じた支援の充実

「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と活用を進め、それらをもとに、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への支援を充実させてきた。学校支援員の配置も昨年度より増やしたが、その活用のあり方については各校においてさらに検討の余地がある。

< B評価のその他の施策 >

⑥ 必四学習の推進

⑦ 学校・家庭・地域が一体となった道徳教育、人権教育の推進

⑧ 心を豊かにする体験活動の充実

⑨ 学力調査・質問紙調査を生かした確かな学力の向上（全国レベルの達成）

⑩ 共通実践事項（真剣な学びのための10項目・幼保小中連携「学習の基礎基本の実践」

⑪ 家庭との連携による学習・生活・読書習慣の定着

⑫ 体力向上推進計画の実践（全国・県レベルの達成）

⑬ 放射線教育、防災教育の充実

⑭ 体力向上のための実践と工夫

⑮ 幼保のつなぎと交流活動の実践

⑯ 特別支援教育に関する研修の充実

⑰ 教育相談・教育支援体制の拡充と「すこやか教室」の充実

(3) 目標達成に改善を要する施策（C評価）

(C) の評価に該当するものは、無かった。

(4) 見直しを要する施策（D評価）

(D) の評価に該当するものは、無かった。

9 生涯学習課に属する重点施策や事務事業の点検及び評価

生涯学習課に属する基本施策については

- ①「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ生涯学習の推進
- ②「かかわる」喜びを実感するスポーツや芸術・文化活動の継承と振興
- ③安全・安心に配慮し、社会の変化やニーズに対応した教育諸施設などの整備充実と活用

の3項目を掲げ、推進してきた。

生涯学習課では、東日本大震災における福島第一原発事故の影響により実施していた従前のリフレッシュ支援事業の活動内容をもとに、除染作業が進みつつも十分に山や川で活動することが難しい子どもたちに、自然体験を通して野外活動を行う自然体験事業に変更し、小学5年生を対象に実施した。

放課後子ども教室では、各学校の協力を得ながらコーディネーターやスタッフによる学習、体験活動、異学年交流支援を行い、生涯学習事業の充実に努めた。

公民館事業では、村民の生きがいと地域教育力の向上を目指して、「西郷単位制総合大学」の講座内容の充実を図り、図書室活動では従前の読み聞かせ会に加え、季節の行事に合わせたおはなし会やブックスタート事業に新たに取組み図書室の利用促進も図られた。

また、体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動を支援し、スポーツを通して協働の村づくりを推進してきたが、さらに、平成27年10月より建設が進められていた「村民屋内プール」が、平成29年1月にオープンし3月末時点で5,834人の利用があり体力向上に寄与した。

軍馬補充部関連の土塁については調査を継続して行っているが、今後資料の解読を進めていく必要があり、伝統文化では神社祭礼、盆踊りの記録調査に努めた。

評価の結果、「目標を達成できた」事業が7件、「目標をおおむね達成できた」事業が4件となった。

(1) 目標を達成できた施策（A評価）

① 青少年体験活動事業の充実（新）

昨年度まで実施していたリフレッシュ支援事業を国立青少年自然の家等の施設を利用して、自然体験活動を主とした自然体験事業に変更して実施した。夏は新潟県妙高市の妙高青少年自然の家を利用しての体験活動と静岡県御殿場市の中央青少年交流の家を利用しての富士登山を実施、冬は妙高青少年自然の家を利用してのスキー体験を実施した。

また、少年の主張大会では、審査時間中の特別講演会を福島県青少年育成県民

会議の事業と連携して実施した。放課後子ども教室では、イベント開催時に児童クラブの児童の参加も促して実施した。

② 「西郷単位制総合大学」の講座内容の充実

平成28年度は新たに短大1名、大学6名、大学院2名の学生を迎えた。

必修講座は「村長講話」や「体験学習」などをテーマとして全11回実施した。送り出した卒業生は大学生6名、大学院生2名であった。

卒業生からは「東日本大震災の翌月、混乱と不安の中での入学でしたが、この6年間で、必修科目では教養を深め、選択科目で出会った太極拳は生涯の友となり、健康ウォーキングやボランティア活動を通して沢山の経験を積み、多くの友人を作ることが出来ました」との感謝の声があった。

今年度は地元の企業を訪ね「酒造り」や「紙づくり」を学ぶ体験学習のほか、9月28日に実施した卒業旅行では、アクアマリンふくしま・いわき明星大学において「津波被害と被災地の現状」などを学んだ。

③ 図書室活動の充実（新）

定例の月1回の乳幼児対象の読み聞かせ会に加え、季節のイベントとして、七夕おはなし会や十五夜おはなし会、節分おはなし会などを毎月1回実施した。また、ブックスタート事業を新規にスタートさせ、4～5ヶ月健康診査を受診した親子に、『はらぺこあおむし』の絵本をプレゼントするとともに、オススメの絵本の紹介や図書室の案内も行った。

利用状況から貸出冊数の検討も行い、平成29年2月から貸出冊数を4冊から6冊に増やした。

その結果、平成27年度の貸出冊数が5,894冊だったのに対し、6,682冊と増加した。

④ 村民屋内プールの整備・運営（新）

着工：平成27年8月、竣工：平成28年11月、オープン：平成29年1月15日。面積7,109.29㎡、のべ床面積1,736.22㎡、構造は鉄筋コンクリート、総工費890,523千円、施設内容は25m×6レーン、幼児用プール、滑り台、ジャグジー、採暖室、キッズルーム、駐車場（普62・大1）。ランニングマシン、エアロバイクも導入している。

運営については、受付業務を西の郷スポーツクラブ、水面監視業務をアサヒビルサービスに委託し、平成29年3月31日現在で5,834名（67名／日）が利用

している。

＜A評価のその他の施策＞

- ⑤国立那須甲子青少年自然の家との連携による「体験の風をおこそう運動」の充実
- ⑥体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援
- ⑦「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及

(2) 目標をおおむね達成できた施策（B評価）

① 奨学金制度の実施

奨学金貸与事業は今年度で4年目を迎え、高等学校・高等専門学校等が3名、大学・短大・専修学校等が2名の合計5名から申請があった。今年度を含め、これまで30名に貸与している。3月半ばに問い合わせが数件あり、募集時期についての検討や、PR不足や貸与額が少ないといった指摘もあるため、より効果的な広報の方法、貸与額についても検討する必要があると考える。

② 軍馬補充部関連遺構と伝統文化の調査（新）

本村の歴史に大きい影響を与えた軍馬補充部白河支部の遺構については、指定文化財にもなっている白河支部事務所や村内に点在している牧場を区画する土塁がある。土塁については現地調査を継続して行っているが、土塁の分布する範囲が広いため、開発工事等で土塁に係る部分について優先的に進めている。資料調査は収集が先行しているため、今後解説を進めていきたい。

伝統文化については、神社の祭礼や盆踊りの記録調査を実施している。また、聞き取り調査についても寿学級や小・中学校の総合的な学習の時間での昔の体験の発表といった機会を利用して記録を行っている。

③ 樹木などの文化財の適正な保護

平成25年度に指定文化財であった谷地中の笠松がマツクイムシによる被害により指定解除になったことを契機に、指定・未指定にかかわらず28本の樹木について、樹木医による樹勢診断を年1回行っている。診断結果としては概ね良好であったが、甲神社のキャラボクについては指摘があったため、キャラボクについては、県の緑の文化財にもなっているため、県南農林事務所と今後の保護について、現地に来て頂き協議を行っている。

樹木以外の文化財についても、文化財保護委員に意見をいただきながら、活用を含めた保護に取り組んでいきたい。

< B評価のその他の施策 >

- ④タイ王国への中学生海外派遣事業の実施
※ブリティッシュヒルズにて実施

(3) 目標達成に改善を要する施策 (C評価)

(C) の評価に該当するものは、無かった。

(4) 見直しを要する施策 (D評価)

(D) の評価に該当するものは、無かった。

10 教育委員会の事務事業の点検及び評価

(1) 目標を達成できた施策 (A評価)

- ① 教育行政評価の実施・報告・公表

(2) 目標をおおむね達成できた施策 (B評価)

- ① 西郷村教育大綱の策定 (新)

西郷村総合教育会議を開催し、「教育大綱」の策定を含め今後の教育行政について協議をした。

< B評価のその他の施策 >

- ②西郷村第4次総合振興計画及び第3次生涯学習計画策定準備
- ③子ども子育て支援の整備

11 教育委員の活動状況

(1) 教育委員会の組織

(平成29年4月1日現在)

職名	氏名	任期	就任
教育長	鈴木且雪	H27.11.1~H30.10.31	H27.11.1
教育長職務代理者	小菅秀雄	H25.12.22~H29.12.21	H20.10.1
委員	勝又千賀子	H26.10.18~H30.10.17	H22.10.18
委員	佐藤敏巳	H28.10.1~H32.9.30	H24.10.1
委員	村田清	H28.3.22~H31.9.30	H28.3.22

(2) 会議・行事等の開催状況

期 日	会議・行事等	備考
4 月 1 日	合同着任式	
4 月 5 日	市町村教育委員会連絡協議会監査会	福島市
4 月 6 日	村立小中学校入学式	
4 月 7 日	村立幼稚園入園式	
4 月 28 日	教育委員会第 1 回定例会	
5 月 10 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	福島市
6 月 16 日	教育懇談会（川谷小）	
6 月 24 日	教育懇談会（熊倉小）	
7 月 8 日	教育懇談会（米小）	
7 月 13 日	教育懇談会（羽太小）	
7 月 15 日	教育懇談会（小田倉小）	
7 月 20 日	教育委員会第 2 回定例会	
10 月 3～4 日	教育委員視察研修（茨城県守谷市、古河市）	
10 月 13 日	教育委員会第 3 回定例会（学校訪問）	
11 月 21 日	教育委員学校訪問（川谷小中、米小、小田倉小）	
11 月 29 日	西郷村中学生立志式	
12 月 15 日	教育委員会第 1 回臨時会 那須町合同研修会	那須町
1 月 13 日	市町村教育委員研修協議会（文部科学省講堂）	東京都
1 月 27 日	教育委員学校訪問（熊倉小、羽太小、幼稚園） 教育委員会第 4 回定例会	
2 月 24 日	西郷村総合教育会議	
3 月 3 日	教育委員会第 2 回臨時会	
3 月 13 日	村立中学校卒業式	
3 月 17 日	村立幼稚園卒園式	
3 月 23 日	村立小学校卒業式	
3 月 28 日	合同離任式	